

主催旅行規約

◆お申込みいただく前に必ずお読みください。

ご旅行条件につきましては、各コースごとに記載されている条件のほか、下記の条件、パンフレット、最終のご案内および当社「旅行業約款」によります。

◆旅行のお申込み

- 当社は、電話、郵便、ファックス、メール その他の通信手段による旅行契約の予約申込みを承ります。
 - 所定の申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。
- ※申込金は「旅行代金」「取消料」「契約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。
- 電話等の通信手段にてご予約の場合、お客様は当社が予約の承諾の旨を通知した後、当該通知書に記載されている期日までに旅行申込金のお支払いが必要です。
 - お申込金期限＝申込より1週間以内、残金＝出発日の3日前までに来店又はお振込みください。

【国内宿泊旅行の場合】 ※日帰り・夜行日帰りは全額です。

旅行代金の額 申込時の申込金の額

- 15万円以上 旅行代金の20%以上旅行代金まで
- 10万円以上 15万円未満 3万円以上旅行代金まで
- 6万円以上 10万円未満 2万円以上旅行代金まで
- 3万円以上 6万円未満 1万2千円以上旅行代金まで
- 3万円未満 6千円以上旅行代金まで

◆お客様の交替

お客様は当社の承諾を得て、下記の通り契約上の地位を第三者に譲り渡すことができます。ただし、航空機の予約者名変更ができないなどの事由により、交替に応じかねる場合がありますので、あらかじめご了承下さい。

- 国内旅行…交替に要する実費をお支払いいただきます（金額はコースにより異なりますのでご確認下さい）。

◆契約の成立時期と最終日程表

主催旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金又はご旅行費用全額を受理した時のみに成立するものとします。但し、「振込」の場合は、お客様の振込手続が完了した時点で成立とします。

確定された旅行日程又は航空機の便名、もしくは宿泊ホテル名を記載した「旅のしおり」は旅行出発日の遅くとも前日までにお送りします。尚、期日前であってもお問い合わせがあれば手配状況についてご説明致します。但し、出発日の5日前以降にお申込の場合は出発当日にお渡しすることがあります。

◆最少催行人数

- 国内コース：20名様より出発確定（又はコースにより異なる）
- 初めてお申込の際は、参加者全員の氏名、住所、電話番号、生年月日をお知らせいただきます。

◆バス座席

奇数グループでのご参加の場合は、基本的にご相席となりますので、ご了承下さいませ。尚、横並びはお約束できませんのであわせてご理解ご了承下さいませ。

◆ご乗車場所

下記の指定場所よりお選び下さい。ただし、15名様以上でのご参加の場合は、希望乗車地1ヶ所に配車致します。

1. ハロー観光指定 駐車場（駐車場無料）★
2. 日光市役所
3. JR今市駅前
4. 東武下今市駅前

★がついている乗車地には専用駐車場があります。駐車場は完全予約制となっておりますので合わせてお申込下さい。

・15名以上のグループで参加の場合には1ヶ所ご希望の配車地を承ります。

◆お客様による旅行契約の解除・払戻し

●お客様は、次に定める取消料を当社にお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。その場合、既にお支払いいただいている旅行代金全額を払戻し致します。取消日は、お客様が当社の営業日・営業時間内にお申し出いただいたときを基準とします。

▼お申し込み金額一覧（旅行開始日の前日より起算してさかのぼって）

（下記％は旅行代金に対する料率であり、お一人様につきかかります。）

区分	旅行契約の解除期日	取消料
JR・航空機利用宿泊	20～8日前	20%
	7～2日前	30%
	前日まで	40%
	当日旅行開始前	50%
	旅行開始後（出発時刻後）及び無連絡	100%
バス旅宿泊	20～8日前	無料
	7～2日前	30%
	前日まで	40%
	当日旅行開始前	50%
	旅行開始後（出発時刻後）及び無連絡	100%
日帰り・夜行日帰旅行	4日前まで	無料

	3日前～2日前まで	30%
	旅行開始前日	40%
	当日旅行開始前	50%
	旅行開始後(出発時刻後)及び無連絡	100%
チケットが絡むツアー 観劇・観戦ツアー等	14日前～当日	100%

◆当社による旅行契約の解除・催行中止および払戻し

お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。この場合、解除期日相当の取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。

お客様の人数が、最少催行人数に達しなかったときは、旅行の実施を取りやめる場合があります。この場合は、下記の期日までにその旨をご連絡し、既にお支払いいただいている旅行代金を払い戻して、当該の旅行契約を解除致します。

●国内旅行…出発日の14日前（日帰り旅行は10日前）

●海外旅行…出発日の24日前（ピーク時に旅行を開始するものについては34日前）

◆旅行開始後の解除・払戻し

お客様のご都合により途中で離団された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しを致しません。

お客様の責に帰さない事由により最終日程表に従った旅行サービスの提供を受けられない場合、お客様は当該部分の契約を解除できます。その場合、当社は旅行代金の当該部分をお客様に払戻し致します。

◆お客様に対する責任

当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様の被られた損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。また、お荷物の損害については、損害発生の翌日から起算して国内旅行では14日以内、海外旅行では損害発生の翌日から起算して21日以内に当社に通知があったときに限り、お一人様15万円を限度として賠償致します。

◆特別補償

当社の責任が生ずるか否かを問わず、主催旅行約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の傷害事故により、その生命、身体の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の死亡、後遺障害補償金、入院見舞金および通院見舞金を支払います。ただし細菌性植物中毒は含みません。

◆旅程保証

当社は契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に規定の率を乗じた額の変更保証金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。ただし、運送・宿泊機関当の過剰予約以外の、次に掲げる事由による変更を除きます。

1. 天災地変
2. 戦乱
3. 暴動
4. 官公署の命令
5. 運送・宿泊機関の旅行サービス提供の中止
6. 当初の運行計画によらない運送サービスの提供
7. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のための必要な措置

当社が支払うべき変更保証金の総額は、旅行代金の15%を上限とし、またその総額が1000円未満のときは当社は変更保証金を支払いません。

当社はおお客様の同意を得て、金銭による変更保証金の支払にかえ、これと同額またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって保証を行うことがあります。

◆旅行代金振込先

【旅行代金 振込口座番号】

足利銀行 今市支店 普通預金 5015388 (有) いまいちハロー観光交通

●請求書、振込み用紙は発行していません。ご旅行代金をお振込みされる方は、お手数をおかけ致しますが、上記口座までお願い申し上げます。なお、大変に恐縮ですがお振込み手数料はおお客様のご負担にてお願い致します。

◆旅行主催

旅行企画・実施 : 栃木県知事登録旅行業 第2-617号
ハロー観光 栃木県日光市森友 1596-16
国内旅行業取扱主任者 福田武人

〒321-2335 栃木県日光市森友 1596-16

TEL : 0288-22-6261 / FAX : 0288-22-6230 [営業時間] 月～土 9:00～18:00